

## < 購入に伴う諸費用について（諸費用の内訳） >

住宅を購入する際に、購入代金以外に税金・手数料などが順次必要となります。このような経費を合計したものが諸費用となり、金額の目安は購入代金の3～5%程度(ローンの借入予定・契約住戸などにより異なります)です。主な内訳は以下の通りです。

### すべての方にかかる費用

税金等	印紙税	売買契約書に貼付する印紙代です。購入金額により異なります。 申込金の振込の際、一緒にいただきます。
	登記費用	登録免許税(所有権保存・抵当権設定)・表示登記費用及び司法書士への報酬。
	固定資産税等	固定資産税・都市計画税について日割りで精算
管理関係	修繕積立基金	将来の修繕に必要な資金を管理組合に積立てます。
	入居準備一時金	共有部分の備品購入等に充当します。
	管理費等2ヶ月分	引渡し月と翌月分の管理費等を予めお預かりします。駐車場をご利用の場合は使用料も合わせてお預かりします。
手数料	振込に伴う手数料	各機関への振込に伴う手数料です。

### ローン借入に伴う費用

フラット35	団体信用生命保険料	ローン返済中の死亡・高度障害に備えた生命保険です。万が一の場合には返済が免除されます。
	融資手数料	取扱金融機関により異なります。
	つなぎ融資費用	お引渡しまでに実行されない融資を利用される場合はつなぎ融資をご利用頂きます。借入金利・手数料などがかかります。
提携ローン	ローン保証料	保証会社への保証委託に伴う費用です。一括前払方式と金利上乘方式があります。
	融資手数料	金融機関により異なります。
共通	印紙税	金銭消費貸借契約書に貼付する印紙代です。借入金額により異なります。
	火災保険料	任意の火災保険にご加入頂きます。借入金融機関の提携保険をご利用頂くことができます。
	事務取扱手数料	公的融資・提携ローンをご利用の場合は事務手数料として一律52,500円をいただきます。